

## 松塩地区広域施設組合 新ごみ処理施設整備に係る環境影響評価方法書の縦覧について

## 1 環境影響評価方法書の公告・縦覧及び意見募集について

- (1) 公告日 : 令和5年1月6日(金)
- (2) 縦覧期間 : 令和5年1月6日(金)から令和5年2月6日(月)
- (3) 縦覧場所 : 長野県環境部環境政策課、  
長野県松本地域振興局環境・廃棄物対策課、  
松本市環境エネルギー部環境・地域エネルギー課、  
安曇野市市民生活部環境課、塩尻市市民生活事業部生活環境課、  
山形村住民課、朝日村建設環境課
- (4) 意見募集期間 : 令和5年1月6日(金)から令和5年2月20日(月)
- (5) 意見提出先 : 松塩地区広域施設組合施設1課
- (6) 意見書の件数 : 8件

## 2 提出された意見

意見書番号	提出日	住民意見
意見書 1	2月14日	当協議会の会員は、㈱長野県食肉公社へ牛・豚を出荷しております。 新たな焼却施設建設は大変重要ですが、我々の会員にとっても㈱長野県食肉公社は非常に重要な施設です。現在、長野県とJA全農長野が中心となり、㈱長野県食肉公社の移転に向け検討を進めております。つきましては、新たな食肉処理施設が稼働するまでの間、現在の場所で継続させて頂くようお願いいたします。
意見書 2	2月16日	現在、株式会社長野県食肉公社の移転先の検討を進めているところですが、少なくとも、新たな食肉処理施設ができるまでは、現在の場所で継続させて頂きたい。北信に想定外の負荷がかかるような状況は作らないよう要望します。
意見書 3	2月20日	株式会社長野県食肉公社の移転については、関係機関の皆様が検討を進めていただいておりますが、移転場所等が明確にならない中不安を感じています。新たな移転施設の完成となるまでは現状の場所及び施設の利用をお願いいたします。
意見書 4	2月20日	株式会社長野県食肉公社の移転については、関係機関の皆様が検討を進めていただいておりますが、移転場所等が明確にならない中不安を感じています。新たな移転施設の完成となるまでは現状の場所及び施設の利用をお願いいたします。
意見書 5	2月20日	当JA管内の畜産酪農家が、株式会社長野県食肉公社へ出荷しています。この施設場所が建設予定地となっておりますが、現在、JA全農長野・長野県が中心となって食肉公社の移転の検討を進めています。新たな食肉処理施設が完成するまでは現施設の継続をさせていただきたくお願いしたい。

意見書 6	2月20日	<p>新たな食肉処理施設が完成するまでは建設を待つて頂くようお願いしたい。そうしなければ、長野県の畜産業は衰退してしまいます。</p> <p>ただできえ厳しい経営状況の中、出荷先がなくなってしまうことは困ってしまうので、新たな施設ができるまで継続させてほしい。</p>
意見書 7	2月20日	<p>A案として計画している建設場所は、食肉処理施設として操業しております。この度、移転に向けて用地を探索中にあります。</p> <p>そこで、食肉処理施設を利用する農業者及び食肉流通業者、おいては県民の食肉流通に混乱を来さぬよう、食肉処理施設の移転の目途が立つまでの間は施設候補地決定については、ご配慮をお願いします。</p>
意見書 8	2月20日	<p>新ごみ処理施設につきましては、環境に対する面からも早急に新施設の建設をしなければならぬ状況と認識はしておりますが、我々畜産農家にとって現存の食肉処理場がなくなってしまう事は、廃業につながりかねない状況になってしまいます。現在移転策の検討を進めているところでありますので新たに食肉処理場が出来るまでの間は、現在の場所での継続をさせて頂きたい。</p>